長崎県管工事業協同組合連合会からのお知らせです。

長管協発 5 第 15 号
令和 5 年 5 月 17 日

組合員　各位

長崎市管工業協同組合
理事長　谷村　正夫
（公　印　省　略）

「新型コロナウイルス感染症に係る長崎県土木部の対応
（工事関係）」の廃止について

標記の件につきまして長崎県土木部建設企画課より別添のご案内がきています。
ご確認の程、よろしくお願い致します。

5建企第51号
令和5年5月10日

長崎県管工事業協同組合連合会　様

建設企画課長
（公印省略）

「新型コロナウイルス感染症に係る長崎県土木部の対応（工事関係）」
の廃止について

令和4年3月16日付け標記通知により、長崎県土木部の対応をお知らせしておりましたが、令和5年5月8日から感染症法上の位置付けが新型インフルエンザ等感染症から5類感染症に変更されることから、今後の感染対策は一律に求めず、各々の判断に委ねることを基本とすることとし、当該通知については廃止いたします。

ただし、一般競争入札の総合評価落札方式で令和5年3月31日までに入札公告された工事において、感染防止対策を誓約したものについては、選択した項目の履行を継続して求めます。

【問い合わせ】
土木部　建設企画課
公共工事契約指導班（内線：3027）
TEL：095-894-3027